### 第三者評価結果

事業所名:藤沢市立湘南台保育園

#### A-1 保育内容

## A-1-(1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 a

#### <<u>コメント></u>

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて「藤沢市保育所における全体的な計画」として保育理 念、方針、目標に基づき作成しています。保育方針や保育目標の見直しも含め、自園の子どもの姿も捉えながら適切な計画となるよう 討議し作成しています。年度末に各計画の振り返りを行い、反省をもとに次年度の計画に繋げています。全体的な計画から年間指導計 画へと子どもの姿を捉えながら作成しています。

#### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

【A 2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

b

#### <<u>コメント></u>

衛生管理マニュアルに基づき、温度、湿度、喚起を適切な状態に保てるよう、各保育室に温湿度計を設置して毎日の日誌に記録しています。気候に合わせて、エアコンを使用し、温度設定は夏、冬ともに外気との温度差が激しくならないように調整しています。保育室の家具、玩具配置については、安全性を確認しています。保育室のレイアウトは、職員会議や動向表で周知し、情報共有しています。トイレの清掃は清掃担当が衛生管理を保っています。おむつ交換の際に、汚れた時にすぐに清掃、消毒ができるようスポンジマットを使用しています。子どもが安心して過ごせるよう、適切な環境構成を常に考え、子どもが遊びたいと思う遊びを見つけられる環境に努めています。子どもの気持ちに寄り添いながら、一人一人の子どもがくつろげるスペースの確保に努めています。

a

保護者の育児方針も尊重し、子どもの発達過程、家庭環境等、子どもの個人差を把握して保育をしています。登園の際、保護者から子どもの様子を聞き取り、職員間で情報共有しています。子どもの生活を24時間と捉え、家庭との連続性も意識して保育をしています。 集団の中で自分の気持ちの表現が苦手な子どもには、個別に関わり、一人一人の気持ちを受容し、言葉がけや環境に配慮しています。 子どもの状態、発達に応じた言葉がけや、遊びが途切れないような声かけをしています。また、保育を行う上での大切さ等を担任間や 会議で繰り返し話し合いながら、一人一人の子どもの個人差を尊重し、保育しています。

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

#### 〈コメント>

各年齢の保育の主なねらいに留意しながら、子どもの主体性を大切にした関わりから基本的生活習慣が身に付くように援助しています。基本的生活習慣の習得にあたっては、入園時や日々の家庭での様子を聞き、子どもの発達状況や興味関心に合わせて行っています。子ども自身ができた時の達成感を得られるように自分でしようとする姿を見守ったり、さりげなく援助を行っています。個々の体調や発達に配慮しながら活動と休息のバランスを保つようにしています。また、基本的生活習慣を身に付けることの大切さの意味を、絵や紙芝居など用いて分かりやすく知らせています。幼児クラスでは、手洗い、うがい、トイレの使い方などを集会等で学び、写真に収め、掲示や口頭で保護者に伝えています。

[A5] A-1-(2)-@

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

#### <コメント>

子どもが自主的、自発的に生活して遊べるように子どもの興味や発達に適した玩具や室内外の環境を整えています。保育室や園庭を活 用して、子どもの主体的な遊びや生活ができる環境を整え、遊びが展開できるよう工夫しています。幼児クラスを対象に防犯交通安全 課主催の交通安全教室に参加して交通ルールを学んでいます。園庭には、桜、季節の花々の植栽、畑では野菜を育てており、命の大切 さや自然に触れる機会となっています。戸外活動で社会的ルールを学んでいます。図書館で開催されるおはなし会へ参加したり、地域 の子育て支援センターや小田急電鉄湘南台駅の見学、地域交流、世代間交流等で地域との交流を行っています。

 $A - 1 - (2) - \overline{(5)}$ 

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

a

#### <コメント>

0歳児においては、心身の発育や発達が著しい時期であるとして、子どものありのままの姿を受け止めています。担当制保育を取り入れ ており、担当保育士と落ち着いて安心できる家庭的な環境の中で、一人一人の様々な欲求を満たし、丁寧で応答的な関わりを持ちなが ら愛着関係を築いています。遊びは、子どもの興味・関心に合わせた玩具を保育士が手作りしたり、一人一人の発達にあった玩具を用 意しています。家庭との連携では、送迎時に話をしたり連絡帳に記入したり、個人面談を実施し信頼関係の構築に繋げています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。 a

#### <コメント>

乳児保育では担当制保育を行い、落ち着いた環境のもと、保育士に様々な要求や思いを受け止めてもらう経験を大切にしています。子どもの意欲を尊重し、一人一人の成長に合わせた保育を行っています。自分でやろうとする気持ちを大切にし、適切な援助を心掛け、達成感や意欲につながるようにしています。自己主張する気持ちを受け止め、子どもの気持ちを尊重しながら関わっています。戸外では探索活動など十分に楽しめるように園庭や公園で季節の自然に触れ、発見する喜びを味わえるようにしています。その時の子どもに合わせた保育や遊びが展開されるように環境改善を行っています。保育室の環境は、子どもの状況に応じてレイアウトなどを職員間で話し合い、玩具も季節に合わせて入れ替えしています。朝、夕の合同保育では異年齢児との関わりを楽しめるよう配慮しています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 a

#### イコメント>

3歳児以上の保育では、子どもの育ちや発達を見据え、適切な環境や保育内容の確認を行っています。集団生活の中で安心して自己発揮できるよう一人一人を大切にする保育を基盤とし、個々の成長と集団としての活動の充実が図れるようにしています。就学前に児童要録を作成し、小学校の教員へ子ども達の生活面や遊びの様子を伝え、スムーズな就学に向けた取組を行っています。施設の環境面においては、園庭を活用し、遊具で体を十分動かしたり、季節感ある自然に触れたり、虫探しをして楽しんでいます。また、地域の公民館まつりに作品を展示し、藤沢市ホームページへ子どもの活動の様子を掲載し、子育て支援センターで歌を披露したりもしています。園周辺の環境を活用し、地域の公園や施設へ出かけるなどして、五感が育まれるように配慮しています。

[A9] A-1-(2)-8

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

#### くコメント>

障がいのある子どもの保育については職員が研修を受講し、職員会議等で共有して知識を深め、保育に生かしています。個別の指導計画を作成し、子どもの状況や発達に関わり、成長の様子を記録しています。保護者との面談や関係機関との連絡内容を必要に応じて記録しています。保護者が相談しやすいように、プライバシーに配慮して別室での相談を受けています。親子が安心して通える場となるように保護者との連携も密に行っています。障がいの有無に関わらず、子どもの成長には、個人差があるため、子どもが健やかに育っていけるよう、保護者との情報交換や職員間の連携を図り、発達の支援を行っています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

藤沢市保育計画の中で長時間保育への配慮について明記しています。子どもの生活の連続性に考慮し、発達や生活リズム等に応じた配慮をしています。午前中の活動で体を動かした後は室内で自由あそびを行う等、心身の疲れや静と動のバランスに配慮しています。職員間で口頭とクラスノートを活用し漏れのないよう、クラスの引き継ぎ等を行い、保護者と連携がとれるようにしています。子どもが長い時間を心地よく過ごせるよう、その都度環境を見直し、その時々の関心や年齢に応じて遊具を入れ替えたり、遊びに工夫を凝らしています。遊びによってパーテーションで仕切ったり、遊び用のマットを用いるなどして、寝転がってみたり、くつろげる環境も設定しています。延長保育時間では、補食の提供を行っています。乳児は適時水分補給を行い、幼児は各自持参の水筒から補給しています。

A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

「藤沢市保育計画」をもとに小学校との連携や就学に関する事柄を計画し、子どもたちが就学に向けた期待感や生活の見通しを持てるように取り組んでいます。幼保小中特連携担当者会に参加し、近隣の小学校等と情報共有をしています。年長児は、小学校の見学をして、授業の様子や学校の雰囲気を知り、見通しや期待をもてるような機会を設けています。保護者との面談から保育所児童保育要録を作成し、児童票の各年齢ごとの「育ちに関する事項」も踏まえて小学校に伝え就学後も切れ目のない支援ができるようにしています。 懇談会の機会を早めに設けるなどして安心に繋げています。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 a

<コメント>

「藤沢市保健指針」「保育所における感染症ガイドライン」「デイリープログラムに基づいた衛生管理マニュアル」をもとに、子どもの健康状態を把握しています。「藤沢市保健指針」をもとに「年間保健計画」を作成しています。けがや病気などがあった際には、園長、副園長、主任等へ伝え、情報共有を行っています。園の感染症情報を毎日クラスごとに感染症項目や児童数を掲示し、保護者へ知らせています。乳児突然死症候群について保護者へ入園面接で伝えています。入眠時は、チェック表を用い、睡眠状況について、体動、顔の向き、、0歳児5分、1歳児10分、2歳児15分の呼吸確認を職員が行っています。園全体では、啓発ポスターの掲示で保護者への情報提供を行っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

а

コメント>

健康診断を年2回、歯科健診を年2回行っています。健康診断の結果は連絡表を通して保護者に伝えており、必要に応じて受診などを 勧めています。健診結果は「児童身体発育表」「歯科健康診査表」に記載しています。保健に関する集会を行い、行った内容を掲示 し、健康について保護者の関心へ繋げています。

A-1-(3)-(3) 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

「食物アレルギー対応の手引き」に沿って適切に対応しています。アレルギーのある子どもに関して、医師の診断と共に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を提出してもらい、面談を行い食事提供の対応について確認しています。その後年1回の面談を行い、変更等の確認を行っています。食事の提供については、前月に保護者と園長、調理員で面談を行い、食材等のチェックをし、安全に配慮して食事の提供を行っています。食事の提供については、調理員と職員でチェックを行い、誤配膳がないように徹底しています。毎日の朝礼でアレルギーの除去について職員間での共有を行い、当日の食事についても、調理員が該当児の出欠の確認を行っています。アレルギー疾患等のある子どもの座る場所を定め、事故予防へ繋げています。職員は、年4回、緊急時に対応できるようシミュレーションを行って備えています。

### A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

くコメントン

「藤沢市保育計画」に基づき、「食育計画」を立てて食育に取り組み、子どもの状況に合わせた食事を提供しています。保育士は、子ども一人一人の食事量、好みを把握し、子どもたちが食べる楽しさを味わえるように支援しています。栽培物では、ゴーヤ、きゅうり、なす等を育て、自分たちの育てた野菜でクッキングし、様々な素材の味や野菜に親しんでいます。当日の献立のレシピを作成して食材の紹介を行っています。離乳食では、実物のサンプルを用意し、家庭との形状などを確認しています。藤沢市食育マスコットキャラクター「ふじさわバランストリオー通称きあみちゃん」を活用し、3色食品群について子どもたちに伝え、食事に対する関心が持てるようにしています。

【A16】 A-1-(4)-② A-16】 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

<コメント>

献立は保育課栄養士が各園での話し合いから作成しています。その際、栄養価、季節の食材、食文化、行事食等を加味して検討しています。サイクルメニューの利点を生かした献立を作成し、毎日食事のサンプルを玄関に展示しています。旬の食材が献立にある時は、食材の説明を掲示し、子どもが食材を触ったり、匂いをかぐことで食材に触れる機会を設けています。離乳食では「離乳食食材ハンドブック」に基づき、子どもの発達に合わせて、大きさ、固さ、とろみ具合、量を調整しながら提供しています。また、アレルギー事故予防を踏まえ、食材を保育園で初めて食べるものがないよう、保護者へ家庭で試した食材にチェックし、担任が確認して情報共有を行っています。調理員は「藤沢市保育園衛生管理マニュアル」に基づいて衛生管理に取り組み、安全な食事を提供できるようにしています。

#### A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

| <コメント>
| 日々の子どもたちの姿や活動の様子をホワイトボードの「今日の保育」や連絡帳、送迎時の対話を通して日常的な情報交換をしています。行事の際は写真を活用してわかりやすく伝え、成長の様子を共有しています。保育の言語化として、毎月の保育の意図やポイントを写真と共に保護者に伝えて子どもの姿を共通理解できるように働きかけています。保育参観や懇談会は、保護者と子どもの成長を喜びあえるような機会としています。更なる家庭との連携が期待されます。

 A-2-(2) 保護者等の支援
 第三者評価結果

 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
 b

<コメント>

連絡表や送迎時の対話など日々のコミュニケーションによって保護者との信頼関係を築くようにしています。個人面談では家庭と園で の子どもの姿について情報共有しています。その際保護者の思いや意向、相談などを丁寧に聞きとるように心掛け記録に残していま す。園内に貸出絵本コーナーを設け、1週間の絵本の貸出や、おすすめの絵本などを紹介しています。また、懇談会では保護者が安心し て子育て出来るように子どもの成長発達について伝えています。保護者から相談を受けた職員が適切に対応できるように助言が受けら れる体制になっています。引き続き保護者が安心して子育てできるように保護者支援が期待されます。

【A19】 A-2-(2)-②
【A19】 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

〈コメン<u>ト></u>

人権意識の向上のため、園では年度ごとの「人権目標」を掲げ、さらに2ヶ月ごとに標語を作り、毎日朝礼で読み上げています。登園時は子どもや保護者の様子を丁寧に観察し、傷等気になる変化については保護者に確認しています。また、おむつ交換や着替えの時などに子どもの全身の状態を確認しています。相談体制も整え、面談を通して保護者の不安や悩みなどに寄り添い、支援していくことで虐待予防に繋げています。虐待の可能性が考えられる場合には、園の規則で関係機関へ連絡を行うことと明記されています。職員は「人権セルフチェックリスト」を活用し、人権意識の向上に努めています。引き続き、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応及び虐待予防へ組織的な取組が期待されます。

#### A-3 保育の質の向上

# A-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) 第三者評価結果 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めて a いる。

<コメント>

保育日誌に保育活動の評価と反省を記入し、自らの保育実践の振り返りを行っています。「子どもの育ちをとらえる視点」と「自らの保育をとらえる視点」を振り返りの視点としています。また、子どもの心の育ちや意欲にも配慮しています。月間や週の保育実施計画や年間保育計画については複数の職員で保育の振り返りを行い、翌月の計画に繋げてます。職員会議で保育の評価や反省、課題などの振り返りを他の職員と共有するなど、園全体で取り組んでいます。年2回、園全体の取組について振り返りを行い、次年度の計画へと繋げていきます。ヒヤリハット報告は、職員全体で話し合い改善に努めています。職員の自己評価に基づいて、保育の改善や専門性の向上に努めています。